News Release

平成 27 年 7 月 1 日

各　　位

大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長　村田吉優
（東証第二部　コード番号 2376）
問い合わせ先
取締役常務執行役員企画開発本部長　塩野　勝
電話 06 - 6766 - 3333

# 三鷹市との官民協働事業『三鷹くらしのガイド』発刊のお知らせ
## ―― 地域行政情報誌統一ブランド『わが街事典』 ――

株式会社サイネックス（大阪市中央区：代表取締役社長村田吉優）は、東京都三鷹市（清原慶子市長）と下記のとおり、『三鷹くらしのガイド』を共同発行いたしましたので、お知らせします。また、平成27年6月30日現在における『わが街事典』（官民協働で発行する市民便利帳等地域行政情報誌の統一ブランド）発行の進捗状況についても併せてお知らせいたします。

1．『三鷹くらしのガイド』の共同発行について

三鷹市とは、平成27年1月23日付にて、官民協働の精神に基づき、『三鷹くらしのガイド』を共同発行する旨合意しておりますが、今般、次のとおり発刊するにいたりました。三鷹市との共同発行は、平成20年3月、平成22年4月、平成24年4月、平成25年10月の発行に引き続き第５版目となります。この冊子は、三鷹市の行政情報や安全・安心情報のほか、三鷹陸橋や三鷹市山本有三記念館など三鷹にゆかりのある文学者を知るスポットや、野川公園や大沢の里などの自然・公園、三鷹の森ジブリ美術館などの観光・芸術スポット等のわがまち再発見といった情報や、生活ガイド等を掲載して、総合地域情報誌として発行いたします。




発　　行：三鷹市・株式会社サイネックス
タイトル：『三鷹くらしのガイド』
発行年月：平成 27 年 6 月
発行部数：110,000 部
内　　容：行政情報
　　地域情報
　　生活ガイド
　　企業広告等

### 市民便利帳に『わが街事典』ブランド導入

地方自治体との官民協働事業として発行を進めております『市民便利帳』等地域行政情報誌の名称は、共同発行する自治体によりさまざまですが、地域を結ぶコミュニティメディアとしての位置付けを明確にするために、サブタイトルとして『わが街事典』ブランドを導入いたしました。

わが街事典®

２.『わが街事典』発行の進捗状況について

（１）既刊

①直近３ヶ月間の共同発行自治体一覧

| 共同発行自治体 | タ イ ト ル | 発行年月 | 発行部数 |
|---|---|---|---|
| 東京都三鷹市 | 『三鷹くらしのガイド』 | 平成 27 年６月 | 110,000 部 |
| 秋田県横手市 | 『横手市くらしの便利帳』 | 平成 27 年６月 | 37,000 部 |
| 岡山県矢掛町 | 『矢掛町暮らしの便利帳』 | 平成 27 年６月 | 6,100 部 |
| 茨城県古河市 | 『古河市くらしの便利帳』 | 平成 27 年６月 | 72,000 部 |
| 沖縄県名護市 | 『名護市市民便利帳』 | 平成 27 年６月 | 32,000 部 |
| 横浜市都筑区 | 『都筑区民生活便利帳』 | 平成 27 年６月 | 87,000 部 |
| 愛知県豊田市 | 『豊田市くらしの便利帳』 | 平成 27 年６月 | 190,000 部 |
| 福井県坂井市 | 『坂井市わがまち便利帳』 | 平成 27 年６月 | 33,500 部 |
| 福井県あわら市 | 『あわら市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年６月 | 12,000 部 |
| 三重県紀宝町 | 『紀宝町暮らしの便利帳』 | 平成 27 年６月 | 6,000 部 |
| 岡山県鏡野町 | 『鏡野町暮らしの便利帳』 | 平成 27 年５月 | 6,500 部 |
| 大阪府大東市 | 『大東市暮らしのガイドブック』 | 平成 27 年５月 | 62,000 部 |
| 長崎県諫早市 | 『諫早市くらしのガイド』 | 平成 27 年５月 | 55,000 部 |
| 島根県江津市 | 『江津市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年５月 | 12,000 部 |
| 奈良県王寺町 | 『王寺町暮らしの便利帳』 | 平成 27 年５月 | 12,000 部 |
| 福岡県行橋市 | 『行橋市勢要覧』 | 平成 27 年５月 | 34,000 部 |
| 愛知県清須市 | 『清須市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年５月 | 33,000 部 |
| 滋賀県長浜市 | 『長浜市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年５月 | 48,000 部 |
| 広島県廿日市市 | 『廿日市市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年５月 | 55,000 部 |
| 岐阜県恵那市 | 『恵那市民便利帳』 | 平成 27 年５月 | 25,500 部 |
| 高知県香南市 | 『香南市くらしのガイドブック』 | 平成 27 年５月 | 16,500 部 |
| 東京都東久留米市 | 『東久留米市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年５月 | 60,000 部 |
| 山梨県西桂町 | 『にしかつら暮らしの便利帳』 | 平成 27 年５月 | 1,600 部 |
| 茨城県つくば市 | 『つくば市市民べんり帳』 | 平成 27 年４月 | 113,000 部 |
| 栃木県那須町 | 『那須町暮らしの便利帳』 | 平成 27 年４月 | 11,100 部 |
| 徳島県藍住町 | 『藍住町暮らしの便利帳』 | 平成 27 年４月 | 15,500 部 |
| 三重県玉城町 | 『玉城町暮らしの便利帳』 | 平成 27 年４月 | 7,000 部 |
| 宮城県大和町 | 『大和町町勢要覧・暮らしのガイドブック』 | 平成 27 年４月 | 13,000 部 |
| 宮城県蔵王町 | 『蔵王町くらしの便利帳』 | 平成 27 年４月 | 5,500 部 |
| 北海道札幌市 | 『平成 27 年度版札幌市民便利帳』 | 平成 27 年４月 | 95,000 部 |
| 奈良県宇陀市 | 『うだ市民便利帳』 | 平成 27 年４月 | 15,000 部 |
| 兵庫県佐用町 | 『佐用町暮らしのガイドブック』 | 平成 27 年４月 | 8,000 部 |
| 千葉県九十九里町 | 『九十九里町暮らしの便利帳』 | 平成 27 年４月 | 8,000 部 |
| 兵庫県猪名川町 | 『いながわ い～なガイドブック』 | 平成 27 年４月 | 13,500 部 |
| 埼玉県 | 『ガイドブック埼玉 2015』 | 平成 27 年４月 | 92,000 部 |
| 大阪府泉南市 | 『泉南市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年４月 | 27,000 部 |
| 岡山県真庭市 | 『真庭市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年４月 | 22,000 部 |
| 福岡県宗像市 | 『宗像市暮らしの便利帳』 | 平成 27 年４月 | 45,000 部 |
| 奈良県広陵町 | 『広陵町くらしのガイド』 | 平成 27 年４月 | 13,000 部 |

②全共同発行自治体一覧（() 内は版数）

| エリア | 共同発行自治体 |
|---|---|
| 北海道･東北 | **北海道**／室蘭市（2）・札幌市（6）・江別市・石狩市・滝川市・千歳市・旭川市（2）・北見市・根室市・八雲町<br>・恵庭市　**青森県**／五所川原市（2）・つがる市・むつ市（2）・八戸市・弘前市（2）・青森市（2）・黒石市・平川市<br>・三沢市・十和田市　**秋田県**／大館市・由利本荘市・湯沢市・仙北市・秋田市・横手市（2）　**岩手県**／盛岡市（3）<br>・花巻市・釜石市・一関市・八幡平市・奥州市・北上市　**宮城県**／栗原市（2）・利府町・多賀城市・白石市・角田市（2）<br>・大河原町・名取市（2）・富谷町・岩沼市・柴田町・丸森町・涌谷町・加美町・大和町・蔵王町　**山形県**／新庄市（2）<br>・寒河江市・山辺町・山形市（2）・米沢市・鶴岡市・白鷹町　**福島県**／伊達市（2）・桑折町・本宮市・郡山市 |
| 関　東 | **栃木県**／矢板市（3）・日光市（3）・鹿沼市（2）・壬生町（2）・下野市（3）・小山市（3）・上三川町（2）<br>・那須烏山市・さくら市（2）・那須塩原市（2）・塩谷町・足利市・市貝町・那須町（2）・芳賀町・佐野市<br>・宇都宮市（2）・高根沢町・栃木市　**茨城県**／北茨城市・常陸太田市（2）・那珂市（2）・水戸市（7）・筑西市（2）<br>・土浦市（4）・牛久市（2）・龍ケ崎市（3）・神栖市・鹿嶋市（2）・高萩市・阿見町（2）・取手市（2）・城里町（2）<br>・大子町・つくばみらい市（2）・かすみがうら市・桜川市・守谷市（2）・ひたちなか市（2）・境町・つくば市（3）<br>・常総市・大洗町・稲敷市・結城市・日立市・笠間市・常陸大宮市・古河市　**群馬県**／邑楽町（2）・東吾妻町<br>・太田市（2）・沼田市（2）・前橋市・千代田町　**埼玉県**／松伏町（2）・春日部市・上尾市・桶川市（2）・鴻巣市<br>・熊谷市（2）・東松山市・狭山市・蓮田市・所沢市（2）・北本市（2）・行田市（2）・滑川町・嵐山町・日高市<br>・戸田市・三芳町（2）・飯能市（2）・川口市・羽生市・上里町・伊奈町・越谷市・寄居町・宮代町・さいたま市<br>・川島町・秩父市・富士見市・皆野町・埼玉県　**東京都**／千代田区・目黒区・渋谷区・武蔵野市（2）・三鷹市（5）<br>・狛江市（3）・東村山市（2）・国分寺市（3）・国立市（3）・日野市（4）・昭島市（2）・青梅市（4）・稲城市（2）<br>・清瀬市（3）・調布市（2）・立川市（3）・瑞穂町（2）・西東京市（3）・足立区・東久留米市（3）・武蔵村山市（2）<br>・北区・八王子市・福生市・東大和市（2）・羽村市・あきる野市（2）・多摩市・文京区・八丈町・港区・大島町<br>**千葉県**／香取市（2）・我孫子市（3）・柏市（3）・市原市・木更津市（3）・君津市（2）・勝浦市（2）・浦安市（3）<br>・銚子市（2）・習志野市（2）・流山市・松戸市（2）・匝瑳市（2）・印西市（2）・四街道市（2）・千葉市（2）<br>・横芝光町・袖ケ浦市（2）・鎌ケ谷市・成田市・栄町（2）・館山市（2）・八街市（2）・白井市・御宿町・山武市（2）<br>・船橋市（2）・茂原市・富津市・大網白里市・鋸南町・酒々井町・南房総市・九十九里町　**神奈川県**／川崎市（5）<br>・大和市（2）・厚木市（3）・秦野市（2）・横須賀市（3）・伊勢原市（2）・藤沢市・座間市（2）・鎌倉市（3）<br>・愛川町・南足柄市・三浦市・横浜市都筑区<br>**山梨県**／甲府市・笛吹市・南アルプス市・富士河口湖町・市川三郷町・都留市・西桂町 |
| 中　部 | **長野県**／小諸市・茅野市・須坂市・伊那市・辰野町・木曽町・松川町・坂城町・南箕輪村・飯田市・諏訪市・大町市<br>**新潟県**／南魚沼市（2）・新発田市（2）・妙高市・五泉市・魚沼市（2）・村上市・糸魚川市・十日町市・新潟市<br>**富山県**／射水市・南砺市　**石川県**／小松市・能美市・加賀市（2）・白山市・かほく市・中能登町・内灘町・宝達志水町<br>**福井県**／坂井市（2）・小浜市（2）・あわら市（3）・越前市・勝山市・永平寺町　**静岡県**／静岡市・磐田市・菊川市（2）<br>・三島市・牧之原市・伊豆市・富士宮市・湖西市・浜松市・御殿場市・御前崎市・下田市　**愛知県**／西尾市・小牧市<br>・稲沢市（2）・蟹江町・岩倉市・大口町・あま市・江南市（2）・新城市・豊田市（2）・清須市（2）・大治町<br>・大府市・北名古屋市　**岐阜県**／中津川市・郡上市・土岐市・安八町・関ケ原町・八百津町・恵那市<br>**三重県**／桑名市（2）・いなべ市・伊勢市（2）・名張市（2）・津市（3）・鳥羽市（2）・東員町・松阪市（2）<br>・鈴鹿市（2）・志摩市（2）・熊野市・南伊勢町・明和町・大台町・四日市市・朝日町・尾鷲市・亀山市・川越町<br>・玉城町・紀宝町 |
| 関　西 | **滋賀県**／東近江市（2）・守山市（2）・大津市（2）・甲賀市・愛荘町・彦根市（2）・湖南市・近江八幡市・長浜市<br>**京都府**／向日市・木津川市・長岡京市（2）・亀岡市・京田辺市（2）・八幡市（2）・南丹市・福知山市・城陽市<br>・京都市　**奈良県**／宇陀市（2）・奈良市・生駒市（3）・橿原市（3）・大和高田市・天理市（2）・大和郡山市（2）<br>・桜井市・斑鳩町・三宅町・三郷町・広陵町・王寺町　**大阪府**／茨木市・箕面市（3）・池田市（2）・枚方市（2）<br>・寝屋川市（3）・大東市（3）・堺市・藤井寺市（2）・松原市（2）・羽曳野市・和泉市（2）・大阪狭山市<br>・富田林市（3）・岸和田市（4）・泉南市（3）・阪南市（2）・泉佐野市（2）・柏原市（2）・交野市・泉大津市（2）<br>・貝塚市（2）・豊能町（2）・吹田市（3）・河内長野市・熊取町（2）・守口市（2）・八尾市（2）・豊中市<br>・大阪市（2）・高石市・岬町・東大阪市・門真市・摂津市・島本町・忠岡町　**和歌山県**／新宮市・和歌山市（2）<br>・海南市・湯浅町　**兵庫県**／豊岡市（3）・宍粟市（2）・相生市・養父市（2）・丹波市（2）・加西市・猪名川町（2）<br>・加古川市・西宮市（2）・宝塚市・明石市（2）・尼崎市・川西市・播磨町・加東市・三田市・太子町・上郡町<br>・佐用町 |
| 中国・四国 | **岡山県**／津山市（3）・総社市・真庭市（2）・玉野市・高梁市・美作市・赤磐市・倉敷市・新見市・岡山市・備前市<br>・笠岡市・井原市・勝央町・鏡野町・矢掛町　**広島県**／東広島市（3）・竹原市・大竹市・広島市（2）・庄原市<br>・福山市（2）・江田島市・神石高原町・尾道市・府中市・廿日市市　**山口県**／下松市・周南市（2）・防府市（2）<br>・下関市（3）・宇部市・岩国市・山陽小野田市・美祢市　**鳥取県**／鳥取市（2）・米子市（2）・倉吉市・境港市<br>・琴浦町・岩美町・湯梨浜町　**島根県**／出雲市（2）・江津市（2）・浜田市・松江市・益田市・安来市<br>**徳島県**／徳島市（2）・鳴門市（3）・吉野川市（2）・阿南市・三好市（2）・美馬市・小松島市・北島町・阿波市<br>・板野町・藍住町　**香川県**／丸亀市（2）・三豊市　**愛媛県**／今治市　**高知県**／香南市 |
| 九州・沖縄 | **福岡県**／中間市（3）・太宰府市・大野城市（3）・直方市・飯塚市（3）・那珂川町・志免町・宮若市（2）・田川市（2）<br>・久留米市・筑後市・筑紫野市（2）・岡垣町・豊前市・粕屋町（2）・須恵町・みやま市・新宮町・大刀洗町・糸田町<br>・朝倉市・大川市・香春町・福津市・嘉麻市・大木町・川崎町・宗像市・北九州市・行橋市　**大分県**／由布市<br>・杵築市（2）・竹田市・日田市・国東市・大分市（2）・宇佐市・豊後高田市・臼杵市　**佐賀県**／白石町・伊万里市<br>・神埼市（2）・鹿島市・多久市・小城市・唐津市・基山町・有田町・佐賀市　**熊本県**／荒尾市（2）・天草市<br>・熊本市（2）・益城町・宇土市・阿蘇市・上天草市・宇城市　**長崎県**／長崎市（3）・諫早市（2）・島原市・大村市<br>**宮崎県**／高鍋町（2）・門川町・日南市・串間市・新富町・えびの市・小林市・都城市　**鹿児島県**／霧島市（2）<br>・曽於市・志布志市・いちき串木野市・肝付町・出水市・南九州市・南さつま市・姶良市・伊佐市・さつま町<br>**沖縄県**／うるま市・那覇市・豊見城市・石垣市・宮古島市・南風原町・名護市 |

（2）今後の発行予定

・静岡県湖西市版（７月）
・福岡県古賀市版（７月）
・大阪府豊中市版（７月）
・京都府亀岡市版（７月）
・兵庫県市川町版（７月）
・岡山県岡山市版（７月）
・長野県飯島町版（７月）
・大阪府豊能町版（７月）
・茨城県牛久市版（７月）
・長野県長和町版（７月）
・埼玉県上里町版（７月）
・神奈川県伊勢原市版（７月）
・大分県竹田市版（７月）
・鳥取県倉吉市版（７月）
・福岡県中間市版（７月）
・秋田県秋田市版（８月）
・福井県南越前町版（８月）
・大分県宇佐市版（８月）
・静岡県牧之原市版（８月）
・佐賀県みやき町版（８月）
・千葉県鎌ケ谷市版（８月）
・東京都中野区版（８月）
・青森県黒石市版（８月）
・大阪府泉佐野市版（８月）
・福井県小浜市版（７月）
・和歌山県広川町版（９月）
・兵庫県多可町版（９月）
・島根県津和野町版（９月）
・福井県越前市版（９月）
・神奈川県真鶴町版（９月）
・山口県田布施町版（９月）
・香川県坂出市版（９月）
・兵庫県稲美町版（９月）
・鳥取県北栄町版（９月）
・東京都杉並区版（９月）
・東京都練馬区版（９月）
・長野県軽井沢町版（９月）
・広島県熊野町版（８月）
・長野県箕輪町版（10 月）
・宮城県松島町版（10 月）
・島根県吉賀町版（10 月）
・大分県豊後大野市版（10 月）
・兵庫県芦屋市版（10 月）
・福岡県水巻町版（10 月）
・鹿児島県長島町版（10 月）
・北海道せたな町版（10 月）
・大阪府大阪市版（10 月）
・埼玉県越谷市版（10 月）
・静岡県浜松市版（10 月）
・福岡県新宮町版（10 月）
・宮崎県日南市版（10 月）
・宮城県村田町版（10 月）
・東京都葛飾区版（10 月）
・新潟県阿賀町版（10 月）
・広島県三次市版（11 月）
・宮城県大郷町版（11 月）
・岡山県和気町版（11 月）
・熊本県菊池市版（11 月）
・兵庫県尼崎市版（11 月）
・大阪府堺市版（11 月）
・茨城県つくばみらい市版(11 月)
・埼玉県秩父市版（11 月）
・京都府京田辺市版（11 月）
・広島県大竹市版（11 月）
・徳島県東みよし町版（11 月）
・広島県世羅町版（12 月）
・三重県多気町版（12 月）
・和歌山県有田川町版（12 月）
・福岡県須恵町版（12 月）
・滋賀県大津市版（平成 28 年１月）

３.『わが街事典』発行の趣旨

地方経済において景気が低迷するなか、地域再生に向けて様々な取組みがなされております。官民協働による公共サービスの提供は、その取組みの中でも、重要な位置を占めるものと思われます。いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップ（ＰＰＰ）の手法は、行政のみでは実現が困難なことでも、ＰＰＰを取り入れることにより可能となる新たな地域再生の取組みとして注目されています。

当社は、ＰＰＰの理念に則り、官民協働発行による市民便利帳等地域行政情報誌『わが街事典』の発行を、行政に提案しております。官と民が協働して一体となって取り組むことにより、その相乗作用から新たな発想が生まれ、それが地域活性化に繋がるのではないかと考えております。

官民協働で発行することにより、行政情報のみならず、歴史や文化、特産品や観光など、当社が得意とする地域情報も掲載し、市民にとって利便性の向上のみならず、自分たちの街を再発見する効果ももたらします。一方、地域の事業者にとっては、全家庭に配布されるオフィシャルな媒体から、情報発信ができます。

当社は、地域社会の一員として、その再生に寄与するため、志を高く持ち、地域と協働して地域一体型コミュニティメディア、『わが街事典』の発行を進めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】
株式会社サイネックス
本社：大阪市中央区瓦屋町３丁目６番 13 号
担当：取締役常務執行役員企画開発本部長
塩野　勝
ＴＥＬ：06-6766-3333　　ＦＡＸ：06-6766-3334

【株式会社サイネックス】
設立：昭和 41 年２月 25 日
資本金：７億５,０００万円
代表者：代表取締役社長　村田吉優
所在地：大阪市中央区瓦屋町３丁目６番 13 号
ホームページ：http://www.scinex.co.jp

以　上